

平成27年度 地域連絡会議

- 日時 平成27年10月27日（火） 午後4時00分から午後4時40分
場所 国立病院機構やまと精神医療センター 研修棟研修室
議題 1. やまと精神医療センターの運営状況
2. 医療観察法病棟（5病棟）の運営状況
3. その他

院長挨拶

本日はご多忙な所、平成27年度地域連絡会議にご出席いただき、ありがとうございます。

地域連絡会議は今年で5年目を迎えました。医療観察法病棟開棟前からご意見をいただき、おかげさまで地域の皆様にご迷惑をおかけすることなく運用できていると自負しております。行政や司法警察関係の皆様には、常日頃ご支援ご協力いただき誠にありがとうございます。

医療観察法病棟では無断退去訓練や防災訓練、他の病棟も改築や新築を行い、地域からのさらなる信頼を得るべく努力してまいります。

今後ともご指導ご鞭撻、よろしくお願いいたします。

本日はご出席いただきました関係機関構成員から、ご挨拶をいただきます。

近畿厚生局医療観察指導官様よりご挨拶

日頃から地域住民の皆様におかれましては、医療観察制度の趣旨にご理解いただき厚く御礼申し上げます。

医療観察制度は対象者の病状の改善、対象行為の再発の防止、さらに対象者の社会復帰の推進を目的にしています。これらの中で近畿厚生局は、対象者の医療機関の選定、裁判所の決定に基づく告知や移送などを行っています。地域社会における処遇が適切かつ円滑に行われるためには、関係機関の情報の共有が最も重要であると考えています。

本日はさまざまなご意見をいただき、今後の厚生局における業務の参考とさせていただきます。

奈良保護観察所統括保護観察官様よりご挨拶

本日は統括保護観察官という役職で参加させていただきましたが、医療観察に関しては社会復帰調整室長という肩書きで活動しています。

社会復帰調整官は地域の保護司と共に活動しており、地域の皆様のご理解が得られなければこの仕事は成り立たないと考えています。

この会議では率直に意見交換ができればと考えていますので、よろしくお願ひいたします。

奈良県保健予防課主任調整員様よりご挨拶

本来であれば課長が出席するところですが、所用により代理で出席させていただきました。

県の業務としては、地域社会における処遇の部分で関与しています。裁判所より医療観察法の通院決定を受けた方は、通常は3年、最長5年間の精神保健観察を行い、地域にある指定通院医療機関に通院する事になります。

この期間の本人の生活は、保健所や精神福祉センター等の県や市町村の機関、障害福祉サービスを提供する事業所等による支援が行われます。県と保護観察所との間で「地域処遇運営要領」を定めて、関係機関が連携をとりながら対象者に必要な連絡調整を行っています。

この会議では、今後の連携についても考えていきます。

議題1. やまと精神医療センターの運営状況

・患者数の状況

当院には3種類の病棟がございます。一般的な精神病棟が148床、医療観察法病棟が35床そして重症心身障害児(者)病棟が100床の計283床でございます。

本年4月から9月までの累計で一般的な精神病棟は148床のところ平均117名。医療観察法病棟は35床のところ平均33.3名、重症心身障害児(者)病棟は100床のところ平均90名のかたが入院されています。

・重症心身障害児(者)病棟の更新築について

昨年平成26年7月からの本格工事着工後、本年5月に新病棟が竣工いたしました。

その後、旧重心病棟の取り壊し、渡り廊下の新設、外構工事を行い、ほぼ完成しています。残工事が少し残っておりますが、11月上旬には、完成することになっています。

工事期間中におきましては、近隣自治会の皆様に、騒音や工事車両の通行等で、ご迷惑をおかけしましたこと、また、ご協力いただきましたことを、この場をお借りいたしまして、御礼申し上げます。

・その他の運営状況

当院におきましては、昨年8月にMR I装置の医療機器を更新いたしました。更新機器は、1.5テスラのMR I機器で、特に画像が鮮明で、検査時間も短縮されています。

また、アルツハイマー型認知症の早期診断支援の情報を提供することが可能となり、当院の「ものわすれ外来」にて相談いただける体制を構築しております。

お知り合いの方等で、ご心配されている方がございましたら、当院の地域医療連携室担当者まで、ご相談下さい。

地域活動におきましては、本年5月に健康フェアを、イオンモール大和郡山において開催しました。

更に、11月26日にもイオンモール大和郡山において健康フェアを実施いたしますので、お時間がありましたら、参加費が無料となっておりますので、是非、参加いただければと思います。

当院は、これからも地域の健康増進にお役に立てればという活動を計画していきたいと考えています。

《質疑応答》

なし

議題2. 医療観察法病棟（5病棟）の運営状況

・入院患者の内訳

月別の入・退院患者数と在院患者数について、9月末現在で34名の対象者が入院されており、7月頃から対象者さんの入れ替わりがあり8月は33名でした。

平成25年10月から平成26年9月までの間に、男性9名、女性5名の退院がありました。

年代別ですと30代～40代の比較的若い方が多く、女性は2割程度です。70代も2名おられます。

地域別では、北海道の方が1名おられますが、その他は近畿圏の方です。近畿の府県別では、多い府県から大阪、兵庫、京都、奈良、和歌山、滋賀の順です。

対象行為別では、未遂を含めると殺人が最も多く、次いで放火、傷害の順に続きます。

精神疾患別では8割の方が統合失調症や統合失調症に関連する精神症状です。それ以外にはアルコール性や中毒性の精神疾患の方もおられます。

医療観察法の入院医療は入院当初の急性期から回復期、社会復帰期とステージ別に分けられ、それぞれの課題が達成できれば、次へステージアップする方式を行っています。

9月末では退院に最も近い社会復帰期の方が多く15名おられます。急性期は6名、治療中盤の回復期が13名おられます。

開棟当初から、現在まで退院が38名。この内、処遇終了と呼ばれる医療観察法での医療を終えたかたが7名おられます。他の病院（指定入院医療機関）への転院は、4名です。

外出と外泊については、退院に向けての訓練等の理由により、夏頃から外出と外泊が増えています。

隔離・拘束件数について、隔離は精神状態が悪く外的な刺激に反応する場合に、部屋に鍵をかけて安静を図ってもらうしくみです。今年度になってから隔離件数が減りましたが、

9月には新規入院もあり、4件ありました。拘束は開棟以来、昨年度あった4日間の1度きりで、今年度はありません。

《質疑応答》

自) 退院されたかたが38名おられるそうですが、今までに再犯された人はいるのですか？

セ) 再犯はおられません、再入院されたかたはいます。再犯は行っていません。

自) 社会復帰期のかたについて、外出や外泊訓練を行って大丈夫な人が訓練をされているのですか。

セ) 社会復帰期の前のステージである回復期でスタッフ同伴による外出訓練を行っており、大丈夫なかたのみが社会復帰期にステージアップできます。

自) 外出や外泊訓練の時間や、1ヶ月あたりの回数を教えてください。

セ) 一人の患者さんに対しては、外泊は月に1回ですが、ある程度の間隔をおいて入院期間中に3～4回行います。外出は、月に1～2回です。

外出の時間は行き場所により異なり、買い物であれば2～3時間ですが、遠方の居住地でのケア会議であれば8時間程度の場合もあります。

自) 外出で、散歩はありますか。

セ) 院内散歩はありますが、院外への外出の場合は評価等の何らかの目的を持って行っており、単なる散歩のための外出はありません。

自) 外出時は、職員のかたが何名が付き添いますか。

セ) 初回は必ず3名、その後も評価を行いながら最低でも2名が付き添います。

自) 外出時に近隣や院内でトラブルを起こした事例はありますか。

セ) 特にございませぬ。

次回の開催は、次の1年間の実績を踏まえた報告を、来年の同時期にご案内したいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。